

第一種フロン類充填回収業の登録取消処分情報

被処分者の氏名又は名称	登録の種類	処分年月日	処分理由
有限会社金村商店	第一種フロン類充填回収業	令和8年7月29日	被処分者である法人の破産手続が開始されており、このことは、法第29条第1項第1号に該当するため。 (法第35条第1項第3号)